

地域包括支援センターだより

第24号 令和4年3月発行



認知症サポーター養成講座を行っています

12月は高砂保育園、1月は長瀬第一小学校5・6年生と長瀬第二小学校5年生を対象に「認知症サポーター養成講座」を行いました。

各園と学校では、密にならないよう広い会場を設定するなど、感染予防の工夫をしながら受け入れていただきました。

年齢に合わせた内容で認知症について学ぶとともに、長瀬町生活支援体制整備協議体のみなさんにご協力いただき、寸劇や紙芝居を通して認知症の方への対応の仕方を学びました。

これからも認知症の正しい理解と温かい支援の輪が広がるよう、講座を行っていきます。



<講座を受けてみたい!という団体・企業募集中!!>

地区の集まりでの講座や長瀬町内の企業の研修などで無料出張講座を行います。

興味がある方、まずはお気軽にご相談ください♪

長瀬町地域包括支援センター 66-3111(内線128)



高砂保育園での講座風景

ゴミ出し支援ボランティア

募集中です



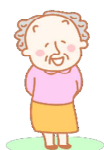
足腰が弱ったり、認知症で曜日がわかりにくいなどの理由で、ゴミ出しが難しくなっている高齢者の方が増えています。

地域でお散歩をしながら、または自分の家のゴミを出しながらなど、できる範囲でゴミ出しの支援をしてくれるボランティアさんを募集中です。

ご自身の健康づくりや生活の延長上で高齢者の生活支援をしていただける方、ご連絡をお願いします。

対象者・支援者の意向を聞きながら、調整をさせていただきます。

連絡先：社会福祉協議会
(電話 66-1139)



高齢者の方が安心して暮らすための制度のご紹介

緊急通報システム



★内容

緊急通報装置を設置。高齢者が急病等の緊急時にペンダント式のボタンを押すことで、消防署に通報される。

★対象者

おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者で、心身上の慢性的な疾患等で日常生活の見守りを要する方

★お問い合わせ先

各地区の民生委員さんか、長瀬町健康福祉課福祉担当(電話 66-3111 内線 136)へご相談ください。

発行元・連絡先

長瀬町役場健康福祉課 地域包括支援センター
(電話 66-3115、FAX 66-3564)



長瀬町の居宅介護支援事業所のご紹介



「居宅介護事業所」ってなあに？と思われる方もいらっしゃるかもしれません。

介護保険を申請し、「要介護」の認定結果が出た方は、まず「居宅介護支援事業所」を選び「ケアマネージャー」を決めます。ケアマネージャーは、本人・家族と相談しながら、望む生活の実現にむけてサービスを調整していきます。

長瀬町にある3か所の「居宅介護支援事業所」をご紹介します。

身近な相談先になる場所です。どんな場所があり、どんな特色があるのか、ご覧ください。

ケアサポートセンターしあわせの森

場所：長瀬町長瀬293

電話：0494-26-5282

ケアマネージャー人数：4人（男性2人・女性2人、横山、新船、吉岡、播磨）

営業日時：月～土、祝日8:30～17:30

事業所PR：地域を大切にし、本人や家族の思い個性を尊重して生活をサポートします。

チームワークを活かし、機動力に自信があります。お気軽にご相談下さい。



3人寄れば…知恵

4人寄れば・・・？

居宅介護支援事業所 縄文の里 長瀬倶楽部

場所：長瀬町岩田587

電話：66-0000

ケアマネージャー人数：1人（女性・須藤）

営業日時：月～金 8:00～17:00

事業所PR：長瀬医新クリニック、介護老人保健施設、通所リハビリテーション「縄文の里」に併設しています。

法人理念「奉仕真療」まごころを持って支援しております。利用者様、家族様が望む生活、安定した生活が送れますよう、ご協力させていただきます。

お気軽にご相談ください。



居宅介護支援事業所 ながとろ苑

場所：長瀬町野上下郷428

電話：0494-69-2056

ケアマネージャー人数：1人（男性・モリナガ）

営業日時：月～土、祝日 8:30～17:30

事業所PR

「丈夫で長生き死ぬときゃぱっくり」

人生の終焉はピンピンコロリというのが理想的で、誰しもそうありたいと思うのではないのでしょうか。ところが、介護生活はある日突然やってくるものです。

そんな時にはお気軽にご相談ください。

どんなサービスがあるのか？どんなサービスが必要なのか？

美味しい名前のケアマネが、ご本人、ご家族と一緒に考え一緒に悩みながら、介護生活を伴走していきます。



★「要支援」の認定結果がでた方は・・・★

長瀬町地域包括支援センター
(長瀬町役場健康福祉課内)

場所：長瀬町本野上1035-1

電話：0494-66-3111

ケアマネージャー数：3人

営業日時：月～金 8:30～17:15

PR

・高齢者の生活や介護の相談、介護保険、権利擁護や虐待のご相談などをお受けしています。

・介護保険で「要支援」になった方のケアプラン作成を行っています。

